

様式44

令和 4 年 11 月 14 日

三重県知事

あて

医療法人住所

三重県松阪市鎌田町 6 9 2 番地の 3 0

医療法人の名称

医療法人 五月会

理事長 阪 口 , 尚 久

電 話 (0598) 51-5510

決 算 届

令和 3 年 8 月 1 日から令和 4 年 7 月 3 1 日までの決算を終了したので、医療法  
第 5 2 条第 1 項の規定により届出します。

## [添付書類]

1. 事業報告書
2. 財産目録
3. 貸借対照表
4. 損益計算書
5. 監事の監査報告書



## 〔決算様式 1〕

事 業 報 告 書  
(自 令和3年8月1日 至 令和4年7月31日)

## 1 医療法人の概要

(1) 名 称 医療法人 五月会

① ☐ 財団 ☒ 社団 ( ☐ 出資持分なし ☒ 出資持分あり )② ☐ 社会医療法人 ☐ 特定医療法人 ☐ 出資額限度法人  
☒ その他③ ☐ 基金制度採用 ☒ 基金制度不採用

注) ①から③のそれぞれの項目 (③は社団のみ。) について、該当する欄の口を塗りつぶすこと。(会計年度内に変更があった場合は変更後。)

(2) 事務所の所在地 三重県松阪市鎌田町692番地の30

注) 複数の事務所を有する場合は、主たる事務所と従たる事務所を記載すること。

(3) 設立認可年月日 平成 7年 6月27日

(4) 設立登記年月日 平成 7年 7月 6日

(5) 役員及び評議員

|       | 氏 名 | 備 考 |
|-------|-----|-----|
| 理 事 長 |     |     |
| 理 事   |     |     |
| 同     |     |     |
| 同     |     |     |
| 同     |     |     |
| 同     |     |     |
| 同     |     |     |
| 監 事   |     |     |
| 同     |     |     |
| 評 議 員 |     |     |
| 同     |     |     |
| 同     |     |     |

注) 1. 「社会医療法人、特定医療法人及び医療法第42条の3第1項の認定を受けた医療法人」以外の医療法人は、記載しなくても差し支えないこと。

2. 理事の備考欄に、当該医療法人の開設する病院、診療所又は介護老人保健施設 (医療法第42条の指定管理者として管理する病院等を含む。) の管理者であることを記載すること。(医療法第47条第1項参照)

3. 評議員の備考欄に、評議員の選任理由を記載すること。(医療法第49条の4参照)

## 2 事業の概要

- (1) 本来業務（開設する病院、診療所又は介護老人保健施設（医療法第42条の指定管理者として管理する病院等を含む。）の業務）

| 種類  | 施設の名称           | 開 設 場 所                      | 許可病床数 |
|-----|-----------------|------------------------------|-------|
| 診療所 | 医療法人五月会<br>阪口歯科 | 三重県松阪市鎌田町692番地の30            | 病床 0床 |
| 診療所 | 医療法人五月会<br>ナオ歯科 | 愛知県海部郡甚目寺町大字<br>甚目寺字五位田103番地 | 病床 0床 |

- 注) 1. 地方自治法第244条の2第3項に規定する指定管理者として管理する施設については、その旨を施設の名称の下に【 】書で記載すること。
2. 療養病床に介護保険適用病床がある場合は、医療保険適用病床と介護保険適用病床のそれぞれについて内訳を【 】書で記載すること。
3. 介護老人保健施設の許可病床数の欄は、入所定員及び通所定員を記載すること。

- (2) 附帯業務（医療法人が行う医療法第42条各号に掲げる業務）

| 種類又は事業名 | 実 施 場 所 | 備 考 |
|---------|---------|-----|
|         |         |     |
|         |         |     |

- 注) 地方公共団体から委託を受けて管理する施設については、その旨を施設の名称の下に【 】書で記載すること。

- (3) 収益業務（社会医療法人又は医療法第42条の3第1項の認定を受けた医療法人が行うことができる業務）

| 種 類 | 実 施 場 所 | 備 考 |
|-----|---------|-----|
|     |         |     |
|     |         |     |

- (4) 当該会計年度内に社員総会又は評議員会で議決又は同意した事項

令和 3年 9月24日 令和 2年度決算の決定  
 理事及び監事の報酬額決定の件  
 令和 3年10月22日 理事辞任の件  
 令和 4年 7月31日 令和4年度の事業計画及び収支予算の決定

様式2

法人名 医療法人 五月会

所在地 三重県松阪市鎌田町 6 9 2 番地の 3 0

※医療法人整理番号 C 2 3

(※ 上記は記載する必要なし)

財 産 目 録  
( 令 和 4 年 7 月 31 日 現 在 )

|            |            |
|------------|------------|
| 1. 資 産 額   | 347,945 千円 |
| 2. 負 債 額   | 18,161 千円  |
| 3. 純 資 産 額 | 329,784 千円 |

| (内 訳)             | (単位：千円) |
|-------------------|---------|
| 区 分               | 金 額     |
| A 流 動 資 産         | 299,128 |
| B 固 定 資 産         | 48,817  |
| C 資 産 合 計 (A + B) | 347,945 |
| D 負 債 合 計         | 18,161  |
| E 純 資 産 (C - D)   | 329,784 |

(注) 財産目録の価額は、貸借対照表の価額と一致すること。

|                             |                                   |  |
|-----------------------------|-----------------------------------|--|
| 土地及び建物について、該当する欄の□を塗りつぶすこと。 |                                   |  |
| 土 地                         | (□ 法人所有 □ 賃借 ■ 部分的に法人所有 (部分的に賃借)) |  |
| 建 物                         | (□ 法人所有 ■ 賃借 □ 部分的に法人所有 (部分的に賃借)) |  |

様式3-2

法人名 医療法人 五月会

所在地 三重県松阪市鎌田町 6 9 2 番地の 3 0

※医療法人整理番号 C 2 3

(※ 上記は記載する必要なし)

貸 借 対 照 表  
( 令 和 4 年 7 月 31 日 現 在 )

(単位：千円)

| 資 産 の 部       |         | 負 債 の 部      |         |
|---------------|---------|--------------|---------|
| 科 目           | 金 額     | 科 目          | 金 額     |
| I 流 動 資 産     | 299,128 | I 流 動 負 債    | 18,161  |
| II 固 定 資 産    | 48,817  | II 固 定 負 債   | 0       |
| 1 有 形 固 定 資 産 | 25,407  | (うち医療機関債)    | 0       |
| 2 無 形 固 定 資 産 | 225     | 負 債 合 計      | 18,161  |
| 3 そ の 他 の 資 産 | 23,185  | 純 資 産 の 部    |         |
| (うち保有医療機関債)   | 0       | 科 目          | 金 額     |
|               |         | I 出 資 金      | 10,000  |
|               |         | II 積 立 金     | 319,784 |
|               |         | III 評価・換算差額等 | 0       |
|               |         | 純 資 産 合 計    | 329,784 |
| 資 産 合 計       | 347,945 | 負債・純資産合計     | 347,945 |

様式4-2

法人名 医療法人 五月会  
所在地 三重県松阪市鎌田町 6 9 2 番地の 3 0

※医療法人整理番号 C 2 3  
(※ 上記は記載する必要なし)

損 益 計 算 書  
(自 令和 3 年 8 月 1 日 至 令和 4 年 7 月 31 日)

(単位：千円)

| 科 目        | 金 額     |
|------------|---------|
| I 事業損益     |         |
| A 本来業務事業損益 |         |
| 1 事業収益     | 280,373 |
| 2 事業費用     | 272,372 |
| 本来業務事業利益   | 8,001   |
| B 附帯業務事業損益 |         |
| 1 事業収益     | 0       |
| 2 事業費用     | 0       |
| 附帯業務事業利益   | 0       |
| 事業利益       | 8,001   |
| II 事業外収益   | 3,868   |
| III 事業外費用  | 250     |
| 経常利益       | 11,619  |
| IV 特別利益    | 0       |
| V 特別損失     | 134     |
| 税引前当期純利益   | 11,485  |
| 法人税等       | 2,504   |
| 当期純利益      | 8,981   |

(注) 1. 利益がマイナスとなる場合には、「利益」を「損失」と表示すること。  
2. 表中の科目について、不要な科目は削除しても差し支えないこと。

## 監事監査報告書

医療法人 五月会

理事長 阪口 尚久 殿

私は、医療法人五月会の会計年度（令和3年8月1日から令和4年7月31日まで）の業務及び財産の状況等について監査を行いました。その結果につき、以下のとおり報告いたします。

### 監査の方法の概要

私は、理事会その他重要な会議に出席するほか、理事等からその職務の執行状況を聴取し、重要な決裁書類等を閲覧し、本部及び主要な施設において業務及び財産の状況を調査し、事業報告を求めました。また、事業報告書並びに会計帳簿等の調査を行い、計算書類、すなわち財産目録、貸借対照表及び損益計算書の監査を実施しました。

### 記

### 監査結果

- (1) 事業報告書は、法令及び定款（寄附行為）に従い、法人の状況を正しく示しているものと認めます。
- (2) 会計帳簿は、記載すべき事項を正しく記載し、上記の計算書類の記載と合致しているものと認めます。
- (3) 計算書類は、法令及び定款（寄附行為）に従い、損益及び財産の状況を正しく示しているものと認めます。
- (4) 理事の職務執行に関する不正の行為又は法令若しくは定款（寄附行為）に違反する重大な事実は認められません。

令和 4年 9月24日

医療法人 五月会

監事 川本 哲雄

